

## 遠隔医療情報システム保守管理業務仕様書

### 1 目的

沖縄県病院事業局の医療情報ネットワークの基盤である沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム（以下「遠隔医療情報システム」という。）を、必要なセキュリティを確保した上で、県立立病院及び附属診療所において医療サービスを効果的に提供するシステム基盤として運用するための管理業務である。

### 2 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

### 3 履行場所

沖縄県南部合同庁舎

### 4 業務の内容

#### （1）遠隔医療情報システムの概要

##### ① 職員数 3000 人（医療系約 2600 人、事務系約 400 人）

- ・ 県立病院 6 拠点                      職員約 300～600 人
- ・ 附属診療所 16 拠点                職員約 3～6 人
- ・ 事務所等 3 拠点                    職員約 25～60 人

##### ② システム構成概要

- ・ メール、DNS、拠点間ネットワーク、セキュリティ機器

#### （2）ネットワーク及び情報システムの維持管理

病院事業局の各拠点において医療情報システム及びインターネット接続環境を原則 24 時間提供できるよう、別表「遠隔医療情報システム管理作業項目一覧」に従い、別表「管理対象機器一覧」のシステム及びネットワーク機器の運用管理を行うものとする。

ただし、拠点間ネットワークのルータ配下にある各病院 LAN は、本業務の管理対象外とする。

### (3) 情報化推進支援業務

病院事業局における情報化の推進に対して必要な助言を行うものとする。

- 1) 最新技術、技術動向を紹介する。
- 2) 新規システム開発、システム導入に際して、技術的助言を行う。

### (3) 病院ホームページの管理の補助・SSL 証明書更新業務

公式ホームページ（本業務の管理対象外）に関して、DNS 登録や SSL 証明書の更新等を行うものとする。

### (4) 次年度計画しているネットワーク整備の対応

上記(2)で掲げた通常業務に加え、以下の案件に関するネットワーク等の整備や更改に伴う設定変更、サポート、運用管理を行う。

- 1) 伊平屋診療所の建て替えに伴うネットワーク移転の支援
- 2) 遠隔医療情報システムのクラウド化に係る対応（継続事項）
- 3) 拠点間接続ネットワークの増強に係る対応

### (5) ネットワーク構成の変更等に伴う設定作業及び支援業務

ネットワーク構成及び情報システムの変更等に伴う設定作業及び支援業務を行うものとする。

## 5 遵守事項

この契約を履行するにあたっては、下記で掲げる規定を遵守すること。

- (1) 沖縄県情報セキュリティ基本方針
- (2) 沖縄県病院事業局セキュリティ対策基準
- (3) 沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム運用管理要領（案 R8.2）

## 6 体制

(1) 上記4の業務を遂行するため、業務契約書第5条に定める専任技術者は、以下の要件を満たす技術者AおよびB各1名(計2名)とする。うち技術者Bについては、沖縄県南部合同庁舎に常駐して勤務すること。また、県立病院および附属診療所における作業の必要が生じた際は、随時オンサイトにて対応可能であること。なお、出張等に要する経費については、実績に基づき改定契約により精算するものとする。

- 1) 情報セキュリティ、システム及びネットワーク運用に関して高いレベルの知識を有すること
- 2) 国内ベンダ製ルータ等のネットワーク機器で構成されたネットワークを安定的に運用することができること。
- 3) Firewall/UTMを運用できること。
- 4) UNIXサーバにより構築されたMAIL、DNS等の情報システムを安定的に運用が行えること。
- 5) クラウドサービスとして提供されているMAIL、DNS等の情報システムを安定的に運用できること。
- 6) ネットワーク及びシステムの監視システムを構築・運用し、障害対応に必要な知識を有していること。
- 7) セキュリティ関連のアプリケーションシステムの運用が行えること。
- 8) コンピュータリソースが抽象化され、且つ、複数の情報システムを集約・統合することを目的とする情報システム実行基盤の安定的な運用が行えること。

(2) 専任技術者の資格または相当の技術、及び経験年数等に関する要件は以下のとおりとする。

技術者A IPA ネットワークスペシャリスト相当の技術を有しシステムエンジニアとして10年以上の実務経験があり、技術者Bの指導・監督できること。

技術者B IPA 応用情報技術者相当の技術を有しシステムエンジニアとして7年以上の実務経験があること。

(3) 専任技術者のうち、1名以上がハードウェアアセンブリ（解体・組み立て）可能であること。

(4) 専任技術者の基準勤務日数（土日祝祭日を除く）は次のとおりとする。ただし、状況に応じて週の勤務日数は変更出来るものとする。

技術者A（監督者）・・・年5日（常駐せず必要に応じて随時対応）

技術者B（常駐技術者）・・・週5日（1名又は複数名体制で、週のべ5名が常駐すること）

勤務時間：（祝祭日を除く平日）8時30分～17時15分

(5) 業務の対応は、沖縄県庁の開庁日における業務時間内（8時30分から17時15分まで）を標準とする。ただし、それ以外の場合であっても、病院事業局経営課職員とメール又は電話等で連絡を取りインシデント等の緊急対応できる体制にあること。

(6) 業務内容により技術者B（常駐技術者）のみで対応出来ない場合、状況に応じて技術者A等の技術者を派遣すること。

(7) 年度の途中において本管理業務の実施状況を評価し、発注者・受注者双方で協議の上、技術者の構成人数や勤務時間帯を変更することがある。人数の変更に伴う改定契約額は、原則として勤務日数等の実績に基づき、発注者が算定する積算により決定するものとする。

(8) 上記（1）～（7）に関する体制証明書を提出すること。

## 7 業務に関する報告

(1) 上記業務について、毎月初めに前月の各作業報告書を提出すること。

- (2) ネットワーク障害については、発生時に口頭で報告するものとし、障害が復旧した後、速やかに障害の内容、原因、対処方法等について書面にて報告すること。
- (3) ネットワークの改良、情報化推進に関する提案は適宜書面にて行うこと。

## 8 再委託の禁止

- (1) 契約の全部の履行を一括して第三者に委任し、又は請負わせることができない。

また、以下の業務（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

### ○契約の主たる部分

- ・ 契約金額の 50 %を超える業務
- ・ 運用管理、指導、確認などの統轄的かつ根幹的な業務
- ・ 別表 遠隔医療情報システム管理作業項目一覧の運用管理全般、構成管理、障害管理、セキュリティ管理に該当する業務

- (2) 指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

- (3) 本契約の履行に当たり、委託先が第三者に委任し、又は請負わせることのできる業務等の範囲は以下のとおりとする。

### ○再委託により履行することのできる業務の範囲

- ・ 別表 遠隔医療支援ネットワーク管理作業項目一覧の性能管理及びその他に該当する業務

- (4) 契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請負わせるときはこの限りでない。

○その他、簡易な業務

- ・資料の収集・整理
- ・複写・印刷・製本
- ・原稿・データの入力及び集計

## 9 その他

- (1) 常駐技術者及びその他本業務に従事する全ての者は、履行場所においては常時身分証を携行し、求めに応じ直ちに提示出来るようにしておかなければならない。
- (2) 業務の遂行に当たっては病院事業局担当と随時調整を行い、その指示に従うものとする。
- (3) 常駐勤務する作業場所等は、発注者が準備するものとする。
- (4) 専任技術者が使用する端末等は、発注者が準備するものとする。
- (5) 技術者の出張に要する費用は発注者の負担とし、支出実績に基づき改定契約額に反映するものとする。

別表 遠隔医療情報システム管理作業項目一覧

項 目		業務頻度	
運用管理全般	定期報告会(月例)	連絡体制、連絡手順の確立	年1回
		定例報告(報告、検討、改善案)	月1回
	打合せ(随時)	現状報告等、検討改善案等	随時
	ネットワーク管理装置の運用管理 (管理対象機器一覧のとおり)	ネットワークMAPの管理	随時
		OSのバージョンアップ	"
	管理者機器の運用管理 (管理対象機器一覧のとおり)	機器選定資料作成	"
		維持管理に必要な各種設定	"
		管理者機器のバックアップ(設定情報、コンテンツ)	週5回
運用マニュアルの整備	運用管理マニュアルの整備及び維持	随時	
	利用者用マニュアルの整備及び維持	"	
構成管理	ネットワーク構成管理	システム追加時の影響分析及び対応策検討	"
		機器接続時の影響分析及び対応策検討	"
		物理構成図の整備及び維持	"
		論理構成図の整備及び維持	"
	ネットワーク機器管理	システム設定情報の整備及び維持	"
		ネットワーク機器設定情報の整備及び維持	"
		ネットワーク構成の変更に伴う機器の設定	"
		管理者機器の設置状況確認	"
障害管理	予防業務	管理者機器の監視(死活監視、状態監視)	常時
		性能管理情報を元にした改善策実施	随時
	緊急業務	運用担当者からの障害受付	"
		問診及び障害の切り分け	"
		障害による影響範囲の局所化	"
		各ベンダの手配	"
		経過報告、回復報告	"
		障害の原因分析及び対応策検討	"
性能管理	利用状況の把握	トラフィックデータの収集分析	常時
		応答時間データの収集分析	随時
		性能管理レポートの作成及び報告	"
	性能改善	性能改善策検討・提案	"
	ネットワーク拡張時の影響分析	システム追加時の影響分析及び対応策検討	"
		機器接続時の影響分析及び対応策検討	"
セキュリティ管理	セキュリティ情報の設定	ネットワーク構成機器のセキュリティ情報の設定	"
	不正利用者対策	不正利用者の調査	"
	セキュリティ対策	セキュリティ強化対策の検討及び提案	"
	ウイルス対策	ウイルス対策の改善策及び提案	"
		利用者端末のウイルス対策	"
	標的型攻撃訓練	年数回	"
	ネットワーク拡張時の影響分析	システム追加時の影響分析及び対応策検討	"
	ファイアーウォール運用管理	ログ確認、ログローテーション及び管理レポート作成	"
		ポリシー等の変更設定	"
		ファームウェアのアップデート	"
シグネチャのアップデート		"	
セキュリティ週報	不正アクセス状況、関連情報提供	"	
その他	コンサルティング	ネットワーク運用管理・保守に関するサポート	"
		管理者機器更新に関するサポート	"
		利用者機器更新に関するサポート	"
		セキュリティ対策に関するサポート	"
		ウイルス対策に関するサポート	"
		関係各課との協議参加及び助言	"
		ネットワーク設計・工事に関するサポート	協議参加及び助言
		工法及び工事資材に関する助言	"
	新技術に関するサポート	ネットワーク関連新技術の情報収集及び性能テスト	"
	イベント対応	特定システムの重要な運用期間における人的対応	"
	ドメイン管理	hosp.pref.okinawa.jpのドメイン管理	"
	SSL証明書更新	SSL証明書の更新	"
	システム構成見直しに係る対応	システム等の構成見直しに伴う設定変更、サポート、管理	"
	その他	年度途中で整備して情報システム等の管理	"
業務の引き継ぎ	次契約業者への引継ぎ図書作成、助言の実施	"	

## 別表 管理対象機器一覧 1/3

遠隔医療情報システム <サーバ>

No	公開範囲	種別	OS	型番(仮想サーバ等)	場所	台数	備考
1	external	DNS / POP / SMTP	unix		中部2F	1	R8中に停止予定
2	internal	DNS / POP / SMTP	unix		中部2F	1	"
3	intewrnal	Web Mail [Zimbra]	unix		中部2F	1	"
4	internal	運用管理サーバ	windows Sv		中部2F	1	"
5	internal	予備機	unix		中部2F	1	"
6	-	プロジェクト管理サーバ	unix		中部2F	1	
7	internal	監視サーバ	アプライアンス		中部2F	1	
8	-	パドランプ	-		中部2F	1	
9	internal	ログサーバ	unix		中部2F	1	
10	internal	バックアップサーバ [Hyper-V]	windows Sv		中部2F	1	R8中に停止予定
11	-	無停電電源装置#1	-		中部2F	1	
12	-	無停電電源装置#2	-		中部2F	1	
15	external	メールシステム	-	さくらインターネット レンタルサーバ	インターネット	1	
16	external	DNS	-	さくらインターネット クラウドサービス	インターネット	1	



